



長野県報

8月24日(月)
平成27年
(2015年)
第2702号

目 次

規則

表彰規則の一部を改正する規則(人事課) 1

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(2件)(県民協働課) 1

漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可(園芸畜産課) 2

特定調達契約に係る落札者の決定(契約・検査課) 2

特定調達契約に係る一般競争入札(交通規制課) 3

規則

表彰規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成27年8月24日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第46号

表彰規則の一部を改正する規則

表彰規則(昭和34年長野県規則第6号)の一部を次のように改正する。

第11条を第12条とする。

第10条中「及び第6条」を「、第6条及び第7条」に改め、同条を第11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

(県民栄誉賞)

第6条 個人又は団体で、広く県民に敬愛され、県の名を高めるとともに、県民に明るい希望を与えることに特に顕著な功績があつたものには、表彰状を交付して表彰する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事課

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年8月24日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成27年8月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人まごころ

3 代表者の氏名

宮地 優

4 主たる事務所の所在地

千曲市大字屋代1454番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅において介護、援助が必要な高齢者や心身障害者(児)及びその家族、その他援助を必要としている人々に対して、住民参加と相互扶助の精神に基づき、地域社会に根ざした介護サービス等を提供し、すべての人々が健康で文化的な暮らしができる地域社会づくりと、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認